

「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金の概要

屋外撮影の予定日に雨が降った場合、一定額を助成します!!

内 容：「晴れの国おかやま」で実施する映画やドラマ等の撮影について、ロケ期間中に屋外での撮影が降雨でスケジュール変更となった場合、一定額を助成します。ただし、気象庁が発表する梅雨入りから梅雨明けまでの期間中は助成の対象外とします。

助 成 金 額：1日あたり150,000円（1作品あたり限度額300,000円）

交付対象者：岡山県内で映画又はドラマ等のロケ撮影を行う制作会社

- 要 件：① 配給元が確定しており、3以上の都道府県、かつ30館以上の映画館（公民館等での上映、映画館からスクリーンを借用しての上映等、映画館が通常行う上映と異なるものについては除く）で一定期間上映される映画、又は全国的な規模で放送若しくは大手動画配信サービスでの配信を予定しているドラマであること。
- ② 県内で2カ所以上かつ4日間以上ロケを行うこと。
- ③ ロケ実施前に岡山県フィルムコミッション協議会（以下、「協議会」という。）に企画書及び撮影スケジュールを提出していること。
- ④ 協議会が実施するアンケート等に協力すること。

- 申 請 手 続：➤ 申請に必要な書類：交付申請書兼請求書
- 申請期限：ロケ終了後60日以内
- 提出先：協議会（電子メール可）

そ の 他：予算を全額執行した場合は、年度途中であっても助成を終了いたします。（以下の「岡山県フィルムコミッション協議会HP」で告知します。）

【お問合せ先】 岡山県フィルムコミッション協議会（担当：^{せのお}妹尾）

〒700-0822

岡山県岡山市北区表町1-5-1岡山シンフォニービル2階（岡山県観光連盟内）

TEL：086-233-1802 FAX：086-231-5393

ホームページURL：<https://www.okayama-kanko.jp/fc/>

申請の流れ

-ロケ実施前-

企画書と撮影スケジュールを県FCに提出

-ロケ期間中-

屋外撮影予定日に

雨が降った

雨が降らなかった

※助成金対象外

スケジュールに変更が生じた

-ロケ終了後-

交付申請書兼請求書を提出

「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、雨の日が少ない「晴れの国おかやま」でロケを行う優位性をアピールして誘致することから、岡山県内で実施される映画又はドラマ（以下「映画等」という。）の撮影について、屋外撮影の予定日に雨が降り、スケジュールを変更して実施した場合に一定額を助成することにより、岡山県内でのロケーション撮影（以下「ロケ」という。）の誘致を促進することを目的とする。

(交付対象者)

第2条 「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金（以下「助成金」という。）の交付対象者は、企画及びロケについての次の条件をすべて満たす映画等のロケを実施した事業者とする。

- 一 配給元が確定しており、3以上の都道府県、かつ30館以上の映画館（公民館等での上映、映画館からスクリーンを借用しての上映等、映画館が通常行う上映と異なるものについては除く）で一定期間上映される映画、又は全国的な規模で放送若しくは大手動画配信サービスでの配信を予定しているドラマであること。
- 二 県内で2カ所以上かつ4日間以上ロケを行うこと。
- 三 ロケを実施する前に岡山県フィルムコミッション協議会（以下「協議会」という。）に企画書及び撮影スケジュールを提出していること。
なお、様式は任意とし、ロケを実施する日及び場所がわかるものとする。
- 四 協議会が実施するアンケート等へ協力すること。

(助成対象期間)

第3条 助成対象期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。ただし、気象庁が発表する梅雨入りから梅雨明けの期間中は助成対象外とする。

(助成金の交付額)

第4条 助成金の交付額は、次のとおりとする。

助成金額（1日あたり）	限度額（1作品あたり）
150,000円	300,000円

(助成限度)

第5条 助成金は、年度内1作品あたり総額300,000円を限度とする。

(助成金の交付申請及び請求)

第6条 助成金の交付を受けようとする者（以下「事業者」という。）は、「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）をロケ終了後60日以内に、協議会の会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

(助成金の交付)

第7条 会長は、前条の助成金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、速やかに事業者に助成金を支払うものとする。

(助成金の返還)

第8条 事業者は、この要綱に定める事項に違反して助成金の交付を受けた場合は、既に交付された助成金を会長に返還するものとする。

(助成金の交付限度)

第9条 本要綱による助成金の交付は、当該年度の予算の範囲内において行うものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金の交付に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

岡山県フィルムコミッション協議会

会長 石井 雅之 様

(申請者) 〒

所在地

事業者名

代表者名

印

(担当者名 :

TEL :

)

「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金交付申請書兼請求書

「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金の交付を受けたいので、「どーしたんだ！！晴れの国」映画等ロケ助成金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

申請額	金 円		
降雨に伴う スケジュールの 変更状況	1 日 目	当初予定	令和 年 月 日 () 場所 :
		変更後	令和 年 月 日 ()
	2 日 目	当初予定	令和 年 月 日 () 場所 :
		変更後	令和 年 月 日 ()

助成金決定額 金 円 ※申請者記入不要

上記請求額を次の振込先へお振込みください。

金融機関名	銀行	支店
預金種別・口座番号	□普通 □当座 口座番号 :	
フリガナ ※必ず記入ください		
口座名義		

※振込先口座は申請者と同一名義に限る。